

教育方法

1 時限の授業時間は 90 分とし、平日の夕刻から夜間に設定しています。「共通科目」「ベーシック科目」「専門科目」は、15 時間の授業をもって 1 単位とし、「特別科目（特別演習）」「特別科目（特別研究）」は、30 時間をもって 1 単位とします。

キャンパスが紀三井寺と伏虎に分かれているため、自分の講座・研究室が所属するキャンパス以外の講義も現地に行くことなく受けられるよう、共通科目、ベーシック科目及び専門科目については、すべて Teams を利用してリアルタイム配信を行います。これにより社会人学生などは職場の会議室や自宅等でも受講することが可能となっています。

なお、講義は対面もしくは Teams によるリアルタイム配信（大学に来られない場合）による受講を基本としますが、講義当日にどうしても出席（リアルタイム配信も含む）ができなかった場合、後日オンデマンド配信により受講することができます。

「特別演習」及び「特別研究」は、指導を受ける講座等の担当研究指導教員と都合の良い日時を相談の上、講義・演習（研究指導を含む）を受けてください。社会人学生に配慮し、研究指導教員と相談の上、夜間や休日の研究指導を行うことも可能としています。

また、社会人学生で職業を有している、出産・育児又は介護を行っているなどの事情により、標準修業年限（博士課程は 4 年、博士前期課程は 2 年、博士後期課程は 3 年）を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修することができる長期履修制度があります。長期履修制度を活用することにより、研究時間を確保することが可能となります。申請のうえ認められた場合は、博士課程は最長 4 年、博士前期課程は最長 2 年、博士後期課程は最長 3 年延長できます。

長期履修制度は、大学院への入学時又は長期履修を開始しようとする年度の前年度の 2 月末日（最終年次は除く）に申請可能となっています。長期履修制度の適用を希望する場合は、主任教授等や担当研究指導教員と相談の上、別途指定する期日までに申請書を学生課又は薬学部事務室に提出してください。